

## 横浜文化体育館再整備事業について

横浜文化体育館再整備事業について、横浜市民間資金等活用事業審査委員会（以下「PFI審査委員会」という。）での審議等の結果を踏まえ、PFI事業の入札公告を行いましたので、ご報告します。

### 1 入札の概要

事業場所：現横浜文化体育館敷地（中区不老町2-7）、旧横浜総合高校敷地（中区翁町2-9-10）

事業内容：横浜文化体育館の設計、建設、工事監理、維持管理、修繕及び運営を行います。  
（横浜文化体育館と一体的に民間収益施設の整備、運営の提案を求めます。）

事業期間：事業契約締結日から平成51年3月31日まで

予定価格：26,533,695,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

入札方法：価格と提案内容等を総合的に評価して落札者を決定する、総合評価一般競争入札により実施します。

### 2 事業者の選定

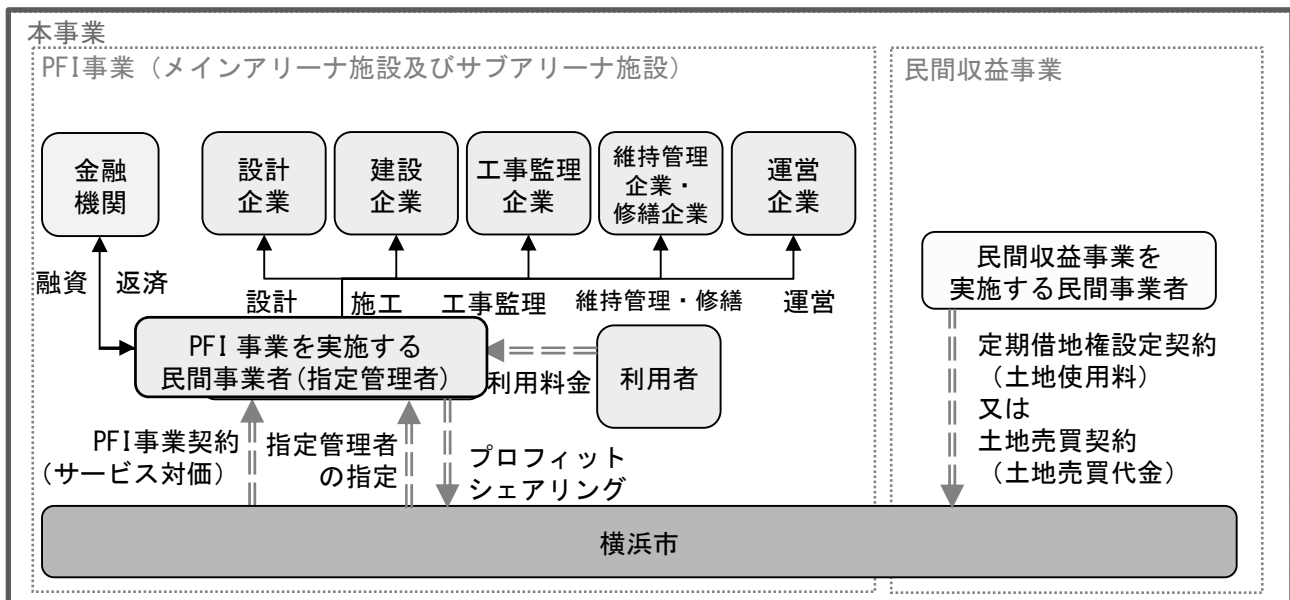
#### (1) 選定方法

- ・市において基礎審査を行い、要件を満たしていると認められた入札参加者の提案について、PFI審査委員会において評価を行います。
- ・性能点と価格点から、総合評価点を算出し、落札者を決定します。

#### (2) スケジュール

- ・平成28年8月1日～3日 入札参加資格確認申請書の受付
- ・平成28年11月7日 入札書類及び提案書類の受付
- ・平成28年12月上旬 提案プレゼンテーションおよびPFI審査委員会による審査
- ・平成28年12月下旬 落札者の決定
- ・平成29年2月下旬 仮契約の締結
- ・平成29年5月 事業契約にかかる議会の議決（本契約の締結）

### ※事業スキーム概念図



**【参考】**

(1) 事業概要

- ・ 横浜文化体育館として、現横浜文化体育館敷地にメインアリーナ施設を、旧横浜総合高校敷地にサブアリーナ施設（横浜武道館）を、PFI事業のBTO方式により整備します。
- ・ 2つの敷地の一部において、民間事業者が独立採算で民間施設の整備・運営を行う、民間収益事業を行います。
- ・ PFI事業と民間収益事業を一体のものとして、複数企業のグループによる応募を求めます。



※BTO方式：民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設(Build)した後、その施設の所有権を公共に譲渡(Transfer)した上で、その施設の維持管理・運営(Operate)を行う方式。

(2) 施設概要

要求水準書において、整備する施設の水準を提示します。

	メインアリーナ施設	サブアリーナ施設 (横浜武道館)
延床面積 (駐車場を除く)	15,100 m <sup>2</sup> 以上 (-5%まで可能)	12,500 m <sup>2</sup> 以上 (-5%まで可能)
アリーナ面積	2,400 m <sup>2</sup> 以上 (体操競技、バスケットボール2面 等)	2,800 m <sup>2</sup> 以上 (体操競技、バスケットボール3面、 武道8面 等)
最大観覧席数	5,000 席以上 (可動席等を含む。)	2,500 席以上 (可動席等を含む。)
武道場	—	武道4面(畳床併用)、観覧席 500 席以上
その他	体育室、メディア室、更衣室、控室、管理諸室、防災備蓄庫 等	多目的室、更衣室、控室、管理諸室、防災備蓄庫 等

※ 要求水準書：PFI事業において本市が民間事業者に要求する、最低限満たさなければならないサービスの水準を示したものの。

(3) 事業スケジュール (平成 27 年度～ 36 年度)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度 前期	32 年度 後期	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
メインアリーナ	公募要項作成 ★ 公募(入札公告)	事業者選定 ★ 契約締結議決	設計	建設工事			現文化体育館解体工事 設計	建設工事			★ 供用開始
サブアリーナ						★ 供用開始					